

都道府県 番号 14	学校名 神奈川県立綾瀬西高等学校	課程 全日制	学科 普通科	指定期間 26-29
---------------	---------------------	-----------	-----------	---------------

平成 29 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

現行の高等学校学習指導要領の基準によらず、特別支援教育における自立活動に相当する指導を行う特別な指導の領域を設け、高等学校普通科における特別支援教育を充実させるとともに、障害やその可能性のある生徒の自立や社会参加の推進を図るための研究を行う。

2 研究の概要

- 1) 高等学校普通科において教育課程の特例を設け、通級による指導・支援を実践し、経年的に研究する。
- 2) 一斉指導における個々の能力・才能を伸ばす支援・指導について研究する。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

本校には、様々な課題を抱えて入学する生徒が多く、進級・卒業することができずに中途退学する生徒も少なくない。研究開発を開始する直前の平成 25 年度卒業学年の中退率は 7.6%（平成 24 年度学校基本調査全国平均 1.6%）であった。また、障害やその可能性のある特別な支援や指導が必要な生徒が約 5 名在籍していた。本校では以前から、校内委員会を設置し、教育相談コーディネーターを中心にケース会議を定期的に関くなどして、様々な教育的ニーズのある生徒の支援に当たっているが、結果的に十分な支援が出来ていなかった。

本校に限らず、高等学校全日制普通科においては、小・中学校に比べて、生徒個々に対する支援体制の整備が進んでいない傾向があると考えられる。そのため、当研究を契機として、現行の高等学校教育課程の基準によらず、弾力的な教育課程を編成し、障害やその可能性のある生徒の指導方法を研究し、本校生徒に対しての支援を充実させるとともに、その成果を広く普及させることが必要と考えた。

高等学校全日制普通科に在籍する支援や配慮が必要な生徒は、義務教育段階とは異なり、二次障害のため、自己肯定感や自尊感情が持てない傾向にある。そこで、本研究にあたっては、高校生という発達段階を踏まえて適切に行うことにも配慮する。

本校も含めて、高等学校全日制普通科に在籍する、障害等特別な支援が必要な生徒に対する支援を充実させることや、中途退学率の低下にも資することにつなげていくことを、本研究の目的とする。

本校においては、平成 26 年度に文部科学省の研究指定を受け、平成 29 年度は 4 年目の研究となった。平成 27 年度より、学校教育法施行規則第 85 条に基づき、高等学校学習指導要領によらない特別な領域を設け、第 2 学年 3 名の生徒に対し通級による指導を開始した。平成 28 年度は、第 3 学年 5 名、第 2 学年 2 名の生徒に、平成 29 年には第 3 学年 2 名の生徒に通級による指導を実施し、平成 28 年度、平成 29 年度の 2 年連続で、

通級による指導を受けた卒業生を出すことになった。

平成 29 年度の研究として、これまでの通級による指導対象生徒の、通級による指導及び一斉指導における支援に係る研究に加えて、いわゆる「グレーゾーン」と呼ばれる生徒たちへの、通級による指導ではない形での指導・支援にも取り組むこととした。

進路支援も含めて、通級による指導の内容をより充実させることや、通級による指導で得られた成果を一斉指導等にも活用することなどにより、個々の生徒の能力・才能を伸ばす研究を進める。

(2) 研究仮説

現行の高等学校教育課程の基準によらず、特別支援教育における自立活動に相当する指導等を行う特別な指導の領域を設けて履修させ、高等学校普通科における通級による指導の充実を図ることで、障害やその可能性のある生徒の自立や社会参加の推進を図ることができると考えた。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	履修学年	授業時間数・単位数等
リベラルベーシックⅠ	社会参加に必要な基礎学力の向上を図り、自己の良さや特性を理解・活用できる能力を高める領域。	2	4
リベラルベーシックⅡ		3	4
ソーシャルスタディⅠ	社会的自立や社会性の獲得、生活能力の向上を図るとともに、職場実習や職場見学を通じて職業選択や職業生活を営むために必要な能力を図る領域。	2	3
ソーシャルスタディⅡ		3	3

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

通級による指導対象生徒に関わらず、特に学習面で配慮の必要な生徒に対して学習支援員等の外部支援者を配置した。学習支援員による支援の効果を高めるため、授業の開始前に特に支援の必要な生徒や支援の内容について確認する教科担当者との打ち合わせを行った。主な支援の内容は、生徒が行う計算や黒板の書き写しの間違いを、机間指導として見ることや、授業のペースについて行けない生徒への言葉がけを行うなどである。また、学習支援員と教科担当者が協働で行う放課後の補習『放課後学習サポート』については、今年度は実施することができなかった。そのため、学習面で配慮の必要な生徒が在籍するクラスには、特に優先的に学習支援員を配置し、授業の中で学習支援を行った。

落ち着いた環境で学習に取り組むことができるようにするため、教室環境のユニバー

サルデザイン化に取り組んだ。主な内容は、生徒への連絡事項はマグネット付きのホワイトボードにまとめること、黒板には掲示物は貼らず、教室の側面の壁にまとめて掲示することなどである。このようにして、視覚的な刺激量を調整することとした。これらの内容について教職員間の共通認識を図るために、年度当初に職員会議で教室環境の整備に関するプリントを配布した。

ICTの活用については、今年度の予算を活用し、プロジェクターの購入を進め、ICTを活用しやすい環境の整備を行った。その結果、多くの教科でICTを活用した授業を行うことができた。

今年度は3回の教職員対象の研修を実施した。内容は、特別支援教育に関する先行研究についての研修や、研究開発の実践に関する報告などである。研修後にはアンケート等を実施して、教職員のニーズや意見を確認した。また、特殊教育学会や先進校への視察を実施し、多くの教職員が参加することができた。

(5) 研究成果の評価方法

運営指導委員会や教育委員会、特別支援学校等の指導・助言を得ながら、通級による指導における自立活動を検証する。通級による指導については、対象生徒への指導内容の評価の他、対象生徒・保護者、教職員へのアンケート調査と面接法調査を実施して検証する。また、一斉指導で学習支援員を配置したクラス生徒からの聞き取りや、『放課後学習サポート』を受けた生徒への指導内容の評価、その生徒へのアンケートや面接法による調査結果等を併せて総合的に検証していく。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

ソーシャルスタディⅠ・Ⅱ

今年度は、ソーシャルスタディⅡを3年生2名が履修している。2名共に就職を希望しており、就職活動の支援を中心に、将来を見通した授業を展開した。また、2年生時から取り組んでいる振り返りや発表の活動を多く取り入れ、自己理解を深めることを目標とした。

まず、前年度の授業を振り返り、それぞれが、自分自身の目標を立てることから始めた。「社会の常識を身につけたい」「もっと人と話せるようになりたい」という目標を立て、1年間授業に臨むこととした。

1学期は、就職活動や学校生活のスケジュールを確認し、これからの流れに見通しを持たせた。次に進路先を選ぶ際に必要な知識として、業種や職種について、求人票の見方について、履歴書の書き方などについて授業を行った。また、会社を選択する際に、どの条件を優先するのかということ、自分の適性や希望を具体的に挙げながら考えさせるようにした。就職以外の進路選択についても授業を行い、「神奈川県立西部総合職業技術校(かなテクカレッジ)」の見学・体験会への参加の機会を設けた。また、前年度は「社会参加・社会福祉体験」として行っていた現場実習を、食品加工工場、自動車部品工場で行った。この校外での活動は、生徒にとって、職種の具体的なイメージを膨らませ、自分の適性について再考する機会となった。

2学期は、面接練習や企業研究を中心としながら、併せて、タイピング練習や文書作

成、プレゼンテーションの作成、住宅間取り設計など、将来を見通してPC活用のスキルを身につけることを目指す授業を展開した。PCの活用については、スキルだけでなく、自分の考えたことを整理したり、順序立てて話したりすることにつながることができた。

3学期は、卒業後の生活のイメージが持てるように、将来設計や1年間の振り返りを行った。振り返りでは「校外学習がよかった」「自分の好きなことを決めて意志をしっかり持って相談することが大切だとわかりました。」「この授業を通していろいろな人と話ができるようになったのでよかった。」などの感想が得られた。

使用教材は、昨年度の経験を踏まえて、主に担当者が自主作成したものや、各種PCソフトを活用した。面接練習や校外学習には、自立活動アドバイザーとして来校しているキャリアカウンセラーを、卒業後の生活については卒業生や若者サポートステーションの方を講師として迎え、授業を行った。

年間の授業の大半が就職活動をサポートする内容だったが、生徒にとって、具体的な進路を考え、就職活動を行う中で自分の特性や適性に気付く機会となり、自己理解が進んだ。また、就職活動のサポートとPC活用の授業を並行して行うことで、就職活動の進捗状況や個々のニーズに合わせて弾力的な授業を展開することができた。

(2) 全課程の修了認定の要件

「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき、必要となる合理的配慮等を適切に行いながら、生徒の実態に応じた特別な領域の指導・支援を行うことで、目標の達成度等を、生徒の自己評価を踏まえながら具体的に確認し、達成度に相当する単位の認定を行う。

(3) 研究の経過

	実施内容等
1年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内に研究推進組織を設置する。 ○ 特別支援学校など、外部連携機関との連携方法を検討・構築する。 ○ 通級による指導方法の研究を行う。 ○ 通級での学習指導のために、リソースルームを整備・活用する。 ○ 個々の生徒の実態に即した進路支援のあり方を検討する。 ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅠ」「コミュニケーションⅠ」の教材開発、支援・指導方法及び評価方法に関する検討を行う。 ○ 外部講師による校内研修を行う。 ○ 県内外の先進校の視察を行う。 ○ 発達障害に関する学会へ参加する。 ○ 運営指導委員会による事業の評価及び指導・助言を受けて、これまでの取組を振り返り、次年度の事業の進め方について検討する。
2年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通級による指導・支援方法の研究を引き続き行うと共に支援対象生徒と個に応じた支援方法等の整理を行う。 ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅠ」「コミュニケーションⅠ」の教材、指導方法及び評価方法に関する実践・検証を行う。 ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅡ」「コミュニケーションⅡ」

	<p>「ソーシャルスタディ」、職業選択や職業生活を営むための領域「社会参加・社会福祉体験」の教材開発、支援・指導の方法及び評価方法に関する検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の実態に応じたインターンシップ先を開拓し「社会参加・社会福祉体験」を実施する。 ○ 個々の生徒の実態に即した進路支援の在り方を引き続き検討する。 ○ 特別支援学校などの外部連携機関との連携方法を検証する。 ○ 教職員の支援教育への意識を高めるために、外部講師による校内研修を行うとともに県内外の先進校の視察を行う。 ○ 本研究の研究協力校と情報共有・意見交流等を積極的に行う。 ○ 発達障害に関する学会へ参加し、研究協力校とシンポジウム等を開催し、高校の通級指導の在り方等について検討する。 ○ 運営指導委員会による事業の評価及び指導・助言を受けて、これまでの取組を振り返り、次年度の事業の進め方について検討する。
3年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通級による指導・支援方法の研究を引き続き行うと共に支援対象生徒と個に応じた支援方法等の整理を行う。 ○ 特別な領域「リベラルベーシックⅡ」「ソーシャルスタディⅡ」「社会参加・社会福祉体験Ⅱ」の教材開発、支援・指導及び評価の方法に関する実践及び検証を行う。 ○ 生徒の実態に応じたインターンシップ先を開拓し、「ソーシャルスタディⅡ」や「社会参加・社会福祉体験Ⅱ」を計画・実施する。 ○ 個々の生徒の実態に即した進路支援の在り方を引き続き検討する。 ○ 卒業後の進路定着に向けての組織を整え、「個別の教育支援計画」をもとに移行支援を行う。 ○ 特別支援学校などの外部機関との連携方法を検証する。 ○ 教職員の支援教育への意識を高めるために、外部講師による校内研修を行うとともに県内外の先進校の視察を行う。 ○ 本研究の研究協力校と情報共有・意見交流等を積極的に行う。 ○ 発達障害に関する学会へ参加し、研究協力校とシンポジウム等を開催し、高校の通級指導の在り方等について検討する。 ○ 運営指導委員会による事業の評価及び指導・助言を受けて、これまでの取組を振り返り、成果をまとめる。
4年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通級による指導・支援方法の研究を引き続き行うと共に支援対象生徒と個に応じた支援方法等の整理を行う。 ○ 通級による指導のための教材開発、支援・指導及び評価の方法に関する実践及び検証を行う。 ○ 本校独自で作成している「個別の指導計画」について、活用のための更なる検討を図る。 ○ 近隣企業、外部支援者の協力を得ながら生徒の実態に応じたインターンシップ先を開拓し、計画・実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の生徒の実態に即した進路支援の在り方を引き続き検討する。 ○ 卒業後の進路先への定着に向けて、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用した支援を検討する。 ○ 一斉指導の中での外部支援者である学習支援員の登用や、学習支援員と教科担当者協働で行う放課後の補習『放課後学習サポート』の方法等について研究する。 ○ 自立活動アドバイザー等外部支援者の協力を得ながら、一斉指導での指導方法や内容を研究する。 ○ 教室環境のユニバーサルデザイン化、ICT化に向けて整備を図る。 ○ 特別支援学校などの外部機関との連携方法を検証する。 ○ 教職員の支援教育への意識を高めるために、外部講師等による校内研修を行うとともに県内外の先進校の視察を行う。 ○ 発達障害に関する学会へ参加し、高校の通級による指導の在り方等について検討する。 ○ 運営指導委員会による事業の評価及び指導・助言を受けて、これまでの取組を振り返り、成果をまとめる。
--	--

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
1年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援教育の専門性向上についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 校内の研究推進組織についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 通級による指導の規定、運用、環境整備についてのアンケートによる検証（担当教職員対象） ○ 特別支援学校など、外部連携機関との連携についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 通級による指導の対象となった生徒及び保護者に対するアンケートによる検証 ○ 運営指導委員会による1年間の振り返りと成果の確認
2年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援教育の専門性向上についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 校内の研究推進組織についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 通級による指導の規定、運用、環境整備についてのアンケートによる検証（担当教職員対象） ○ 特別支援学校など、外部連携機関との連携についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 学校設定領域「リベラルベーシックⅠ」「コミュニケーションⅠ」「ソーシャルスタディ」「社会参加・社会福祉体験」についてアンケートによる検証（担当教職員対象）

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校設定領域「リベラルベーシックⅠ」「コミュニケーションⅠ」「ソーシャルスタディ」「社会参加・社会福祉体験」についてアンケートと面接法調査による検証（生徒対象） ○ 通級による指導の対象となった生徒及び保護者に対する面接法調査による検証 ○ 運営指導委員会による2年間の振り返りと成果の確認
3年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援教育の専門性向上についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 校内の研究推進組織についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 通級による指導の規定、運用、環境整備についてのアンケートによる検証（担当教職員対象） ○ 特別支援学校など、外部連携機関との連携についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 学校設定領域「リベラルベーシックⅠ及びⅡ」「ソーシャルスタディⅠ及びⅡ」「社会参加・社会福祉体験Ⅰ及びⅡ」についてアンケートによる検証（担当教職員対象） ○ 学校設定領域「リベラルベーシックⅠ及びⅡ」「ソーシャルスタディⅠ及びⅡ」「社会参加・社会福祉体験Ⅰ及びⅡ」についてアンケートと面接法調査による検証（生徒対象） ○ 通級による指導の対象となった生徒及び保護者に対する面接法調査による検証 ○ 運営指導委員会による3年間の振り返りと成果の確認
4年次	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援教育の専門性向上についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 校内の研究推進組織についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 通級による指導の規定、運用、環境整備についてのアンケートによる検証（担当教職員対象） ○ 特別支援学校など、外部連携機関との連携についてのアンケートによる検証（全教職員対象） ○ 学校設定領域についてアンケートによる検証（担当教職員対象） ○ 学校設定領域についてアンケートと面接法調査による検証（生徒対象） ○ 通級による指導の対象となった生徒及び保護者に対する面接法調査による検証 ○ 一斉指導の中で学習支援員を配置したクラス生徒や『放課後学習サポート』を受けた生徒からの聞き取り調査 ○ 運営指導委員会による4年間の振り返りと成果の確認

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

生徒への効果

効果1：自己理解が進む

通級による指導の中で、生徒から「自分が向いていると考えていた仕事が、実習を体験して向いていないことがわかった」など、自己理解が進んだことを示す発言を得ることができた。通級による指導では、少人数での指導が実現できており、細やかな指導が可能である点と、社会参加・社会福祉実習を通じて体験的な学習を行い、振り返りの学習で、実習中にうまくできたことや苦手だったことを言語化（自己表現）したことで、自己理解が大きく進んだと考えられる。また、職業評価を振り返って考えることも自己理解を進める結果につながったと考える。

効果2：コミュニケーションの変化

通級による指導に参加している2名の生徒にアンケート調査を実施した。アンケートの中で、「自分の体験や考えたことを順序立てて説明できるようになりましたか」という質問に対し、いずれの生徒も、「説明できるようになった」と回答しており、「疑問点など自分から質問できるようになりましたか」という質問に対しても、いずれの生徒も「質問できるようになった」と回答した。これらのことから、通級による指導を通じて2名の生徒が、社会に出て必要とされる「報告」「連絡」「相談」につながる「説明すること」「質問すること」について、一定の自己効力感を感じていることがわかる。

通級に参加している生徒は、2年生の時は、一緒に授業を受けている生徒より課題を仕上げようとしようとするなど「負けたくない」という気持ちを表現することが多く、通級の授業で発表の順序を決める際にも、「自分が先」と言うだけのことが多かった。しかし、3年生になると、通級による指導を受けている他の生徒に対し、順番を譲ったり、順番について相談する場面がみられ、一緒に授業を受けている仲間の良い点についても発言する場面が見られた。このことから、他者を思いやる力が高まったと考える。また、通級による指導に参加している生徒は、自分の考えを周囲に伝えることの少ない生徒だったが、通級による指導や社会参加・社会福祉体験の振り返りの中で、自分がどうしたいか、どう考えるかについて発言する場面が多くみられた。このことから、自己表現力が高まったと考える。

効果3：進路意識の向上

本校での実践を踏まえると、高等学校の通級による指導においては、発達段階を踏まえて、進路に関する指導・支援が大きな柱になると考える。今年度、通級による指導を受けた2名の生徒はいずれも3年生で、通級による指導の中では「企業研究」「履歴書の書き方」「面接の練習」など進路に関することを題材に通級による指導を進めてきた。このような取り組みの中で、社会参加・社会福祉体験などの実習後に、社会人を意識した言動が多くみられるようになった。このことから進路意識が向上したと考える。

教員への効果

効果1：細やかな支援の実現

通級による指導を通して、通級による指導担当者から「教科指導以外の生徒が抱えている課題について支援を行うことができるようになった」という意見を聞くことができた。高等学校では、教科の指導が中心となっていることが多く、社会性の発達に関しては、従来の授業のスタイルでは、後に回されることが多かった。通級による指導では、少人数での指導が実現したことにより、指導を担当する教員と通級による指導対象の生徒の間に、深い信頼関係を築くことができ、通級による指導が生徒にとって「安心して話せる場」になったことにより、生徒が日常生活の中で抱えている課題について自分の言葉で話すことができるようになった。そのことによって、生徒が抱えている内面的な課題にまで踏み込んだ指導や支援ができるようになった。

効果2：教職員の意識の明確化

今年度は、年間を通して全職員対象の支援教育に関する研修を3回実施し、延べ112名の職員が参加した。研修の内容は、「発達障害の理解」などである。これらの研修では毎回アンケートを実施した。アンケートの結果では、「個別の支援が必要な生徒がいる」という質問については、延べ69名(61%)の教職員が「とてもそう思う」、延べ42名(37%)の教職員が「そう思う」と回答した。このことから、支援の必要な生徒についての理解は高まっていることがわかる。一方で、「個別の支援が必要な生徒への対応が進んでいる」という質問に対しては、延べ14名(12%)の教職員が「とてもそう思う」、延べ85名(71%)の教職員が「そう思う」と回答している。このことから、質問の1つ目と質問の2つ目には明確な差があることがわかる。研修などを通じ、研究成果のフィードバックを行ってきたが、研修の方法の改善やより多くの教職員に関係してもらおう仕組みづくりが必要なことが明確化した。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

- 教育課程の編成については、年度当初であっても、対象生徒の障害や特性に合わせて弾力的に行えるように設定する必要がある。現場実習等に関連して、授業期間中に生徒が実習先を訪問する必要がある時など、他教科の授業の公欠措置等が必要となり、通級による指導の授業時間数が増大する。また、実習期間の延長など、計画していた方法だけでは対象生徒が十分に学習できていないと判断される場合には、学校として対応できるシステムが必要であると考えられる。
- 本研究では、研修を通じて教職員の理解は向上していったが、それでも高等学校では、通級による指導がこれまで導入されていないため、基本的な知識・理解が不足しており、教員によって通級による指導のとらえ方が異なる。また多くの生徒も自己理解が進んでいないこともあり、通級による指導の必要性が認識できず、対象生徒の選定が難しい。
- 高等学校には、中学校在籍時に、通級による指導等の支援を受けたことがなく、医療・臨床心理等の観点からの見立てもできてない「グレーゾーン」の生徒が在籍している。本研究でも、通級による指導「グレーゾーン」の生徒の対応について、学習支援の面、進路支援の面で様々な対応を検討してきた。しかし、生徒の自己理解が進んでいないこともあり、支援をすすめていく上で大きな難しさがあった。このことから、通級による指導の研究を進めていくことに加え、「グレーゾーン」の生徒の支援の方法を模索して

いくことが大きな課題であると考える。

- 校内の教員配置人数や使用教室の関係で、対象生徒個々のニーズに十分には応えきれていない現状がある。本研究では、少人数指導が有効だったことが明らかになっていることもあり、配置人数の増員が必要である。また、そこに配置する教員は特別支援学校経験者だけでなく、多様な人材が配置されていることが望ましい。生徒の教育的ニーズは多様である。多くの教科の教員に参加してもらい、幅広い指導経験やアイデアを持つ人材の確保・育成が必要である。また、国や県が主催する研修会の更なる拡大・充実が望まれる。
- 本研究を通しては、実習先の開拓、実習に向けての打ち合わせなどの実習関係、特別支援学校との連携、ハローワーク、障害者支援センターへの相談など様々な場面で外部との協議が必要となった。企業見学や職場実習実施の際は、教員に過重な負担が発生するため、通級による指導担当者にはそれを含めた、授業の持ち時間数への配慮が必要と感じている。また、生徒のニーズに合わせた実習先の開拓は特に困難で、例えば特別支援学校のように、実習先の開拓を含めた、就労に係る専門職員である「社会自立支援員」等を配置することが必要である。
- 生徒個々によって進路希望先は異なる。このため、生徒に合わせて実習先や体験先を計画することは難しい。また、生徒の特性を考慮した更なる職場実習先企業とのルール作り、卒業後彼らをいつまで、どのように支援していくのかが今後の課題である。
- 外部支援者である「学習支援員」や「自立活動アドバイザー」等の人材確保も課題である。近隣の大学や企業、商工会議所等にも協力を依頼し、人材発掘を心がけてはいる。が、人材の確保にはつながりにくいのが現状である。
- 『障害』や『通級』という言葉に関して、まだ地域社会の理解が進んでいない現状がある。そのような中で、対象生徒以外の生徒やその保護者、地域住民の方々に、今後どのように通級による指導に関して説明すればよいのか、本校の課題である。